

平成30年度

登米市一般・特別会計補正予算書

並びに予算に関する説明書

〔6月8日提出〕

宮城県登米市

一 般 会 計 補 正 予 算

(第1号)

平成30年度登米市一般会計補正予算（第1号）

平成30年度登米市一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ144,558千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53,811,864千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成30年6月8日提出

登米市長 熊谷盛廣

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
12 使用料及び手数料		647,805	274	648,079
	1 使用料	284,108	274	284,382
13 国庫支出金		6,629,155	11,236	6,640,391
	2 国庫補助金	3,123,344	11,236	3,134,580
14 県支出金		2,952,354	40,544	2,992,898
	2 県補助金	1,305,186	39,955	1,345,141
	3 委託金	153,257	589	153,846
17 繰入金		3,475,703	53,004	3,528,707
	1 特別会計繰入金	6	4,608	4,614
	2 基金繰入金	3,475,697	48,396	3,524,093
19 諸収入		897,183	15,900	913,083
	6 雑入	401,826	15,900	417,726
20 市債		8,135,900	23,600	8,159,500
	1 市債	8,135,900	23,600	8,159,500
歳入合計		53,667,306	144,558	53,811,864

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 議会費		301,494	549	302,043
	1 議会費	301,494	549	302,043
2 総務費		5,288,982	13,960	5,302,942
	1 総務管理費	4,572,680	12,528	4,585,208
	3 戸籍住民基本台帳費	211,737	1,434	213,171
	5 統計調査費	15,503	△2	15,501
3 民生費		13,443,264	41,377	13,484,641
	1 社会福祉費	6,270,580	△279	6,270,301
	2 児童福祉費	6,181,311	32,080	6,213,391
	3 生活保護費	989,162	2,776	991,938
	5 災害救助費	454	6,800	7,254
4 衛生費		11,415,580	22,656	11,438,236
	1 保健衛生費	1,545,476	1,980	1,547,456
	3 病院費	1,816,816	20,676	1,837,492
6 農林水産業費		3,115,561	49,567	3,165,128
	1 農業費	2,878,770	49,567	2,928,337
9 消防費		1,672,529	1,900	1,674,429
	1 消防費	1,672,529	1,900	1,674,429

款	項	補正前の額	補正額	計
10 教育費		千円 5,252,092	千円 9,730	千円 5,261,822
	1 教育総務費	815,824	1,210	817,034
	4 幼稚園費	455,376	14	455,390
	6 保健体育費	1,108,563	8,506	1,117,069
12 公債費		6,906,388	4,819	6,911,207
	1 公債費	6,906,388	4,819	6,911,207
歳 出 合 計		53,667,306	144,558	53,811,864

第2表 債務負担行為補正

1. 追加

事 項	期 間	限度額
斎場予約システム利用料（環境課）	平成31年度から 平成35年度まで	千円 2,333

第3表 地方債補正

1. 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
災害援護資金貸付事業	千円 6,800	証書借入又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

2. 変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
児童福祉事業	千円 436,900	証書借入又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	千円 453,700	補正前と同じ	補正前と同じ	補正前と同じ

国民健康保険特別会計補正予算

(第1号)

平成30年度登米市国民健康保険特別会計 補正予算（第1号）

平成30年度登米市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ323,040千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,834,969千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年6月8日提出

登米市長 熊谷盛廣

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 国民健康保険税		2,129,156	△278,251	1,850,905
	1 国民健康保険税	2,129,156	△278,251	1,850,905
3 県支出金		6,263,801	△327,685	5,936,116
	1 県補助金	6,263,800	△327,685	5,936,115
5 繰入金		750,964	282,896	1,033,860
	1 他会計繰入金	740,815	△424	740,391
	2 基金繰入金	10,149	283,320	293,469
歳入合計		9,158,009	△323,040	8,834,969

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 総務費		193,747	△424	193,323
	1 総務管理費	157,344	△424	156,920
2 保険給付費		6,253,555	△327,685	5,925,870
	1 療養諸費	5,409,736	△283,918	5,125,818
	2 高額療養費	796,400	△43,767	752,633
3 国民健康保険事業費納付金		2,563,710	485	2,564,195
	1 医療給付費分	1,727,649	1,550	1,729,199
	2 後期高齢者支援金等分	574,158	547	574,705
	3 介護納付金分	261,903	△1,612	260,291
8 諸支出金		22,355	4,584	26,939
	1 償還金及び還付加算金	22,354	4,584	26,938
歳 出 合 計		9,158,009	△323,040	8,834,969

介護保険特別会計補正予算

(第1号)

平成30年度登米市介護保険特別会計 補正予算（第1号）

平成30年度登米市介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ581千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,193,497千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年6月8日提出

登米市長 熊谷盛廣

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		千円 2,677,057	千円 291	千円 2,677,348
	2 国庫補助金	927,657	291	927,948
5 県支出金		1,390,186	145	1,390,331
	3 県補助金	61,281	145	61,426
7 繰入金		1,429,930	145	1,430,075
	1 一般会計繰入金	1,429,929	145	1,430,074
歳入合計		10,192,916	581	10,193,497

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 地域支援事業費		千円 405,506	千円 756	千円 406,262
	3 包括的支援事業・任意 事業費	156,943	756	157,699
5 基金積立金		136,801	△175	136,626
	1 基金積立金	136,801	△175	136,626
歳 出 合 計		10,192,916	581	10,193,497

土地取得特別会計補正予算

(第1号)

平成30年度登米市土地取得特別会計 補正予算（第1号）

平成30年度登米市土地取得特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,792千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ146,876千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年6月8日提出

登米市長 熊谷盛廣

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		千円 137,027	千円 9,792	千円 146,819
	1 他会計繰入金	1	9,792	9,793
歳入合計		137,084	9,792	146,876

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 諸支出金		千円 137,074	千円 9,792	千円 146,866
	1 基金費	48	9,792	9,840
歳 出 合 計		137,084	9,792	146,876

宅地造成事業特別会計補正予算

(第1号)

平成30年度登米市宅地造成事業特別会計 補正予算（第1号）

平成30年度登米市宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14,400千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ182,387千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年6月8日提出

登米市長 熊谷盛廣

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 財産収入		千円 0	千円 14,400	千円 14,400
	1 財産売払収入	0	14,400	14,400
歳入合計		167,987	14,400	182,387

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 事業費		千円 167,986	千円 14,400	千円 182,386
	2 住宅用地造成事業費	0	14,400	14,400
歳 出 合 計		167,987	14,400	182,387